

大洲市教育委員会 5月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成30年5月30日(水) 午後1時

大洲市本庁舎別館3階第2会議室

2 定数 5人

3 出席者

教育長職務代理者	東山宏
委員	西山千春
委員	山内光郎
委員	渡邊ひとみ

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	井上徹
教育総務課長	久保明敬
学校教育指導監	井上等之
生涯学習課長	松本隆寿
文化スポーツ課長	村上司
学校給食センター所長	山崎重信
教育総務課長補佐	隅田充
教育総務課主事	富永佳緒里

5 傍聴人の数 0人

## 6 開会宣言

東山職務代理人

本日の会議は、教育長不在のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項の規定により、教育長職務代理者が主宰することにいたします。

それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「5月定例会」を開会いたします。

始めに、本日、事務局より議案1件、報告事項1件の追加の申し出がありましたので、ご報告いたします。

[午後1時00分開会]

## 7 前回会議録の承認

東山職務代理人

まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、4月23日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

東山職務代理人

特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

## 8 教育長一般報告

東山職務代理人

次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

[各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。]

東山職務代理人

ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

東山職務代理人

以上で、「教育長一般報告」を終わります。

## 9 議 事

東山職務代理人

それでは、これより議事に入ります。「第22号議案」から「第26号議案」までの議案5件については、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。本日提出されました、「第27号議案 平成30年度大洲市一般会計予算のうち教育費に係る6月補正予算について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

[教育総務課長、「第27号議案」について説明する。]

東山職務代理人

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

東山職務代理者 それでは、これより採決いたします。  
「第27号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

東山職務代理者 挙手全員であります。よって、「第27号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。  
次に、「報告事項」に移ります。本日提出されました、「報告5 河辺小学校及び中学校における小中一貫教育」について、事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「報告5」について説明する。〕

東山職務代理者 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

東山職務代理者 次に、その他に移ります。各委員さん方、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

東山職務代理者 次に、事務局はありませんか。

〔学校教育指導監、「中学校道徳の教科書採択に関する要望書」について説明する。〕

東山職務代理者 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

西山委員 何社の教科書があるのか、お伺いします。

学校教育指導監 8社です。

東山職務代理者 他にご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

東山職務代理者 他に事務局からありませんか。

〔文化スポーツ課長、「おおず親と子のコンサート実行委員会設置要綱の制定」について説明する。〕

東山職務代理者 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

東山職務代理者 それでは次に、「6月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

東山職務代理者 ただ今、事務局より説明がありましたように、6月定例会については、6月議会の関係がありますので、事務局に一任したいと思います。委員の皆さんよろしいでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

東山職務代理者 それでは、次回については、事務局より各委員に連絡をお願いします。

ここで、お諮りいたします。

「第22号議案」から「第26号議案」までの議案5件については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。

これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

東山職務代理者 挙手全員であります。よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。

それでは、「第22号議案 大洲市公民館長の任免について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第22号議案」について説明する。〕

東山職務代理者 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

東山職務代理者 それでは、これより採決いたします。

「第22号議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

東山職務代理者 挙手全員であります。よって、「第22号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第23号議案 大洲市学校給食運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔学校給食センター所長、「第23号議案」について説明する。〕

東山職務代理者 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

東山職務代理者 それでは、これより採決いたします。

「第23号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

東山職務代理者 挙手全員であります。よって、「第23号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第24号議案 大洲市社会教育委員の任免について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第24号議案」について説明する。〕

東山職務代理者 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

東山職務代理者 それでは、これより採決いたします。  
「第24号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

東山職務代理者 挙手全員であります。よって、「第24号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。  
次に、「第25号議案 大洲市公民館運営審議会委員の任免について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第25号議案」について説明する。〕

東山職務代理者 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

東山職務代理者 それでは、これより採決いたします。  
「第25号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

東山職務代理者 挙手全員であります。よって、「第25号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。  
次に、「第26号議案 専決した事件の報告並びに承認を定めることについて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、文化スポーツ課長、「第26号議案」について説明する。〕

東山職務代理者 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

東山職務代理者 それでは、これより採決いたします。  
「第26号議案」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

東山職務代理者 挙手全員であります。よって、「第26号議案」は、原案のとおり承認することにいたしました。

## 10 閉会宣言

東山職務代理者 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。  
なお、この後、教育長室で「協議会」を開催いたしますので、委員さんよろしくをお願いします。

〔午後1時44分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長  
職務代理者

委 員

委 員

上記、記録責任者

